

第 11 回総会議事録 (R5 年 11 月)

都城市農業委員会

1 日 時 令和5年11月30日 午後2時00分～

2 場 所 中央公民館 大会議室

3 委 員

出	1 徳益 吉明	出	2 柿並 マリ子	出	3 有川 はつ子	出	4 馬渡 広二
出	5 山中 美代子	出	6 重富 保(代理)	出	7 長谷場 平	出	8 蒲生 敏朗
出	9 坂上 和秋(会長)	出	10 永田 勇作	出	11 松枝 みどり	出	12 松山 忠雄
出	13 川内 幸洋	出	14 田中 加代子	出	15 紺家 知征	出	16 永野 一美
出	17 井窪 浩一	出	18 七日市 昌子	出	19 田中 操	出	20 乙守 賢次
出	21 藤森 和代	出	22 小野 籍雄	出	23 福田 安昭	出	24 中島 学

4 事 務 局

局 長 原田 弘文	次 長 野崎 洋一
主 幹 内 克文	副 主 幹 吉國 雄一郎
副 主 幹 中山 幸枝	主 査 鬼東 純平
主 査 長倉 誠一郎	主任主事 音山 眞希子
副 主 幹 齊藤 千鶴 (山之口総合支所)	副 主 幹 山波 幸二 (高城総合支所)
副 主 幹 川本 美緒 (山田総合支所)	副 主 幹 坂元 友明 (高崎総合支所)

5 付議案件

- 報告第22号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 議案第90号 非農地証明について
- 議案第91号 農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について
- 議案第92号 農地法第2条による農地所有適格法人適格要件届出について
- 議案第93号 農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について
- 議案第94号 農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について
- 議案第95号 農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について
- 議案第96号 農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について
- 議案第97号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農業委員会の決定について
- 議案第98号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業)

第11回総会議事録

- 議長 ただ今より令和5年の第11回総会を開催いたします。本日は24名中全員の出席となっております。議事録署名人を私から指名させていただきます。19番委員と20番委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。
- それでは、審議に移ります。本日は報告案件1件と議案9件となっております。まず報告第22号農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局の説明をお願いします。
- 事務局 ご報告いたします。報告第22号農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、議案書は1ページから59ページまでになります。今月は117件の通知で、240,935.00㎡の内容となっております。以上でございます。
- 議長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、只今の件について何かご質問はございませんか。
- 全委員 無し。(の声あり)
- 議長 何も無いようですので、報告第22号については承認するものといたします。続きまして、議案審議に入ります。まず議案第90号非農地証明についてを議題といたします。議案に対する説明をお願いいたします。
- 事務局 議案第90号非農地証明についてでございます。議案書は60ページから61ページになります。今月は5件の申請がございまして、5,042.00㎡の内容となっております。この調査報告につきましても、別紙調査報告書のまとめの1ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願いいたします。
- 議長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、只今の件について何かご質問のある方はございませんか。
- 全委員 無し(の声あり)
- 議長 無いようですので採決いたします。議案第90号の非農地証明について、ご同意いただける方は挙手をお願いいたします。
- 全委員 (全委員挙手)
- 議長 全委員挙手ですので、議案第90号については全て承認するものと決定いたしました。次に議案第91号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 議案第91号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてでございます。議案書は62ページから71ページになります。今回は87件、109筆の59,259.30㎡の案件について、非農地かどうかの判断を求めるものでございます。
- 最終確認につきましては、71ページ下段の表のとおり梅北地区と安久地区の担当委員に最終確認をしていただいたところです。各委員とも、いずれも山林原野化していて、今後も農地としての利用は見込めないだろうとの判断でございましたので、この109筆を非農地として判断してよろしいかお伺いするものです。ご審議よろしくお願いいたします。
- 議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問はございませんか。
- 全委員 無し(の声あり)
- 議長 無いようですので採決に入ります。議案第91号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について、ご同意いただける方の挙手をお願いします。

全 委 員 (全委員挙手)
議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 91 号については、同意することに決定いたしました。

次の議案第 92 号農地法第 2 条による農地所有適格法人適格要件届出については正誤表にありますとおり取下げとなりましたので飛ばしまして、その次の議案第 93 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 93 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてでございます。議案書は 73 ページになります。今月は 2 件の申請がございまして、1,569.00 ㎡の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 2 ページに記載してあります。ご審議方よろしくお願いたします。

議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問があればお願いします。何かございませんか。

全 委 員 無し (の声あり)

議 長 無いようですので採決に入ります。議案第 93 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 (全委員挙手)

議 長 全委員挙手ですので、議案第 93 号については許可相当と決定しました。

次に議案第 94 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 94 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてでございますが、議案書は 74 ページから 82 ページになります。今月は、正誤表にありますとおり 2 件の取下げがありましたので、34 件の申請となりまして、102,669.00 ㎡の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 3 ページから 7 ページに記載してございます。いずれも農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないと判断しております。ご審議方よろしくお願いたします。

議 長 ここでお諮りいたします。案件 4 番、20 番及び 23 番につきましては、10 番委員が当事者の代理人となりますので他と分けて審議したいと思います。まず、案件 4 番、20 番及び 23 番を除く案件について審議いたします。何かご質問のある方はございませんか。

全 委 員 無し (の声あり)

議 長 無いようですので採決いたします。議案第 94 号の案件 4 番、20 番及び 23 番を除く案件について、許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 (全委員挙手)

議 長 全委員挙手ですので、議案第 94 号の案件 4 番、20 番及び 23 番を除く案件はすべて許可するものと決定いたしました。それでは、10 番委員の退室をお願いします。

10 番 委員 (退室)

議 長 それでは、議案第 94 号の案件 4 番、20 番及び 23 番について審議いたします。この 3 件について何かご質問のある方はございませんか。

全 委 員 無し (の声あり)

議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 94 号の案件 4 番、20 番及び 23 番について、許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。

- 全 委 員 (全委員挙手)
議 長 全委員挙手ですので、議案第 94 号の案件 4 番、20 番及び 23 番については許可するものと決定いたしました。それでは、10 番委員の入室をお願いします。
- 10 番 委員 (入室)
議 長 次に議案第 95 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 95 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 83 ページから 85 ページになります。今月は 10 件の申請がございまして、18,672.00 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 8 ページから 9 ページに記載のとおりです。ご審議方よろしくお願いいいたします。
- 議 長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、何かございませんか。
- 全 委 員 無し (の声あり)
議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 95 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 (全委員挙手)
議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 95 号はすべて許可相当と決定いたしました。次に議案第 96 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。議案に対する事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 96 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 86 ページから 97 ページになります。今月は、41 件の申請で、46,006.83 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 10 ページから 14 ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願いいいたします。
- 議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かございませんか。
- 3 番 委員 案件番号 14 番と 15 番について、調査報告書のまとめの順番が入違ってしています。
- 議 長 事務局に説明をお願いします。
- 事 務 局 委員の御指摘のとおり、報告書のまとめの順番が入違っております。申し訳ありませんでした、修正をお願いします。
- 議 長 他にございませんか。
- 全 委 員 無し (の声あり)
議 長 何も無いようですので採決に入ります。議案第 96 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 (全委員挙手)
議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 96 号につきましてはすべて許可相当と決定いたしました。
- 次に、議案第 97 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 97 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてでございますが、議案書は 98 ページから 118 ページになります。まず所有権移転ですが、今月は 23 件の申請がございまして、72,329.00 m²の内容

となっています。また、認定農業者以外の取得が1件ございまして、議案書104ページの下段の案件となります。新規でありますので、別紙調査報告書のまとめの15ページに調査報告がなされています。利用権設定につきましては、16件の申請がございまして、47,023.00㎡の内容となっています。この公告につきましては、本日11月30日付けを予定しております。ご審議方よろしくお願いいたします。

- 議 長 説明が終了しましたので、質疑に入ります。只今の件について何かございませんか。
全 委 員 無し（の声あり）
議 長 無いようですので採決に入ります。議案第97号について、承認される方は挙手をお願いします。
全 委 員 （全委員挙手）
議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第97号については原案どおり承認されました。次に議案第98号農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第98号農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）でございます。議案書は119ページから179ページになります。正誤表にありますとおり1件取下げがありましたので、内容につきましては、129件の申請で377,140.00㎡の内容となっています。なお、公告につきましては、1月1日付けで県の方ですることになります。以上でございます。

- 議 長 この件について、何かご質問はありませんか。
全 委 員 無し（の声あり）
議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第98号について、承認される方は挙手をお願いします。
全 委 員 （全委員挙手）
議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第98号につきましては原案どおり承認されました。

これで本日本日予定していた議案審議はすべて承認するというところで終わりました。他に皆さんの方から審議内容について何かございませんか。

- 全 委 員 無し（の声あり）
議 長 特に何もございませぬので、これで第11回総会を終了したいと思います。皆さんどうもお疲れ様でした。

令和5年 月 日

議事録署名委員

19番委員

20番委員

作成者 野崎 洋一